

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成28年 9 月 1 日（木曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 報告第 3 号 専決処分事項の報告について（愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第 6 議案第43号 愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 7 議案第44号 愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第45号 消費生活相談等の事務の委託に関する協議について
- 日程第 9 議案第46号 愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第47号 愛西市永和児童館の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第48号 平成28年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第12 議案第49号 平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第13 議案第50号 平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第14 議案第51号 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第15 議案第52号 平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第16 認定第 1 号 平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 2 号 平成27年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第 3 号 平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第 4 号 平成27年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第 5 号 平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第 6 号 平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第 7 号 平成27年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第23 報告第 4 号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第24 報告第 5 号 平成27年度愛西市一般会計継続費精算報告書について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（19名）

1番	大島一郎君	2番	吉川三津子君
3番	近藤武君	4番	神田康史君
6番	高松幸雄君	7番	山岡幹雄君
8番	大野則男君	9番	加藤敏彦君
10番	真野和久君	11番	河合克平君
12番	島田浩君	13番	杉村義仁君
14番	鬼頭勝治君	15番	鷺野聰明君
16番	八木一君	17番	石崎たか子君
18番	堀田清君	19番	大島功君
20番	大宮吉満君		

---

◎欠席議員（1名）

5番 竹村仁司君

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	加藤良邦君	会計管理者兼 会計室長	村津友章君
総務部長	佐藤信男君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教育部長	石黒貞明君
市民協働部長	猪飼明君	上下水道部長	横井一夫君
消防長	足立信夫君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷辰也君
子育て支援 プロジェクト 担当部長兼 児童福祉課長	伊藤辰明君	監査委員	戸谷静治君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	佐藤敏彦	議事課長	加納敏夫
書記	服部芳樹	書記	服部陽介

---

午前10時00分 開会

○議長（大島一郎君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

5番・竹村議員は、今議会を欠席する旨の届け出が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年9月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告をいたします。本定例会開会前に、報道機関より撮影を許可されたい旨の申し出がありました。よって、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、申し出を行った報道機関に限り撮影を許可することにいたしますので、御承知をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（大島一郎君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、4番・神田康史議員、6番・高松幸雄議員、御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、6月22日に議会運営委員会が開催され、日程を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る6月22日に、正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日9月1日から9月27日までの27日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

御苦労さまです。

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月27日までの27日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月27日までの27日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第3・諸般の報告について

#### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、御報告をいただきます。

最初に、海部地区環境事務組合議会議員の石崎たか子議員、お願いいたします。

#### ○17番（石崎たか子君）

ただいま議長から言われました、海部地区環境事務組合の御報告をさせていただきます。

平成28年5月31日、海部地区環境事務組合の八穂センターで平成28年第2回臨時会が行われ、吉川議員と出席させていただきました。

付議事件といたしましては、議長選挙については、弥富市の平野広行氏、また副議長選挙においては、あま市の後藤幸正氏が決定いたしました。

議案第14号：監査委員（議会選出）の選任同意については、津島市の宇藤久子さんが決定いたしました。

以上、報告でございます。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の近藤武議員、お願いいたします。

#### ○3番（近藤 武君）

海部地区急病診療所組合の御報告をさせていただきます。

去る平成28年6月29日、海部地区急病診療所におきまして、平成28年第2回臨時会が行われました。

付議事件といたしまして、同意第1号：監査委員（議会議員選出）の選任についてであります。我が愛西市の高松幸雄議員が選任されました。

議案第8号：平成28年度海部地区急病診療所組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、補正額68万6,000円、補正後の予算総額1億3,489万1,000円、全員賛成で可決されました。

続きまして、去る平成28年8月31日、海部地区急病診療所におきまして、平成28年第3回定例会が行われました。

付議事件といたしまして、議案第9号：海部地区急病診療所組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。全員賛成で可決されました。

認定第1号：平成27年度海部地区急病診療所組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額1億5,327万9,258円、歳出総額1億2,848万2,555円、差し引き残額2,479万6,703円で、全員賛成で認定されました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、海部南部水道企業団議会議員の島田浩議員、お願いいたします。

○12番（島田 浩君）

海部南部水道企業団では、平成28年7月19日より8月8日までの会期で、平成28年第2回定例会が行われました。

付議事件といたしましては、認定第1号：平成27年度海部南部水道企業団水道事業決算についてであります。収益的収支、収入では25億1,609万7,841円、支出22億641万2,080円。資本的収支では、収入8,884万1,143円、支出8億915万1,781円で行いました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額に当たっては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

以上、海部南部水道企業団に係る諸般の報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

御苦労さまでございました。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、平成28年4月から平成28年6月までに關する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付をいたしております。

また、陳情書につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり、所管の委員会へ送付いたします。よろしくお願ひいたします。

続きまして、去る5月31日、東京国際フォーラムで開催されました第92回全国市議会議長会定期総会において、鷲野聰明議員が議員在職15年以上の表彰を受けられました。また、鬼頭勝治前議長が、評議員として全国市議会議長会の運営に御尽力されたことへの感謝状の贈呈を受けました。

ここに、多年にわたる功績に対し、深甚なる敬意をあらわすとともに、今回の榮譽ある受賞を心よりお喜び申し上げます。御披露を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（大島一郎君）

次に、日程第4・市長挨拶を議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

改めまして、おはようございます。

本日ここに平成28年9月定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、この7月、8月におきましては、納涼祭りなど市内各地域で多くのイベントが開催をされ、議員各位におかれましても御参加をいただきました。まことにありがとうございます。

市民が中心となり開催されたイベントも多く、今後もこれら市民が先頭に立って行っていただけの事業につきましては、行政といたしましてもサポートをしていきたいというふうに考えております。

また、この夏も大変暑い日が続くとともに、先般発生いたしました台風におきましては、一度に3つ発生するという特殊な状況であり、迷走を続け、太平洋側から東北地方へ初上陸した台風10号は、北海道及び東北地方に甚大な被害をもたらし、岩手県の高齢者施設では9名の方が河川の氾濫によりお亡くなりになるという痛ましい被害もありました。亡くなられた方々に対しまして心より御冥福をお祈りするとともに、一日も早い復旧復興が進むことを願うばかりでございます。

我々の住むこの地域におきましては、近年大きな災害などは発生しておりませんが、災害がいつどこで発生するかもわかりません。その備えといたしまして、先日、8月28日には総合防災訓練を開催させていただきました。今回の訓練におきましては、災害対策基本法の見直し後、初めての訓練であり、民間施設の指定緊急避難所での訓練も実施いたしました。議員各位を初め、多くの市民の皆様方の御参加をいただき、感謝を申し上げます。今回の訓練の内容を十分に踏まえ、今後の備えの一つとするとともに、さらなる市民の防災意識の向上につなげていきたいと考えております。今後におきましても、議員各位の御指導・御協力をお願いいたします。

また、8月17日から23日にかけて、愛西市青少年国際交流事業といたしまして、市内の中学生12名とともにサクラメントなどを訪れました。現地では、愛知県人会の方々に温かく迎え入れていただき、また12名の中学生はホームステイで外国人の生活に直接触れる体験をすることができました。国際的な感覚を研ぎ澄まし、卓越した識見を今後愛西市にも生かしていただきたいというふうに思っておりますし、今後の市政に有益な意見をいただければというふうに思っております。

さて、今定例会に提案をさせていただきます議案につきましては、専決1件、条例の廃止1件、条例の一部改正1件、業務委託の協議1件、指定管理者の指定2件、補正予算5件、決算認定7件、報告2件の計20件を上程させていただきます。

なお、各議案の内容の詳細につきましては担当部長より説明をさせていただきますので、各議案とも慎重に御審議を賜りますようお願いを申し上げ、招集の挨拶とかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・報告第3号（提案説明）

#### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第5・報告第3号：専決処分事項の報告について（愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例）の報告をお願いいたします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、報告第3号の御説明をさせていただきます。

報告第3号：専決処分事項の報告について（愛西市地区計画の区域内における建築物の制限

に関する条例の一部を改正する条例)。

地方自治法第180条第1項の規定により、愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の改正について専決処分したので、報告する必要があるからである。

1枚はねていただきたいと思っております。専決第1号、専決処分書の写しがつけてございます。

平成28年6月22日に専決を行いました。

市内に一定の明るさがあり、飲食を伴わないダンス営業等は風俗営業から除外されたことにより、法律の号ずれに伴う改正について専決処分したものでございます。

1枚はねていただきまして、愛西市条例第19号：愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例。

別表第2の、市役所周辺地区地区整備計画区域へ、項中の、建築してはならない建築物「第2条第1項第7号及び第8号」を、法の改正による号ずれに伴い、「第2条第1項第4号及び第5号」に改めるものであります。

附則といたしまして、この条例の施行については、平成28年6月23日から施行でございます。

以上で報告第3号の説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第6・議案第43号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

御苦労さまです。

次に、日程第6・議案第43号：愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、議案第43号について御説明をさせていただきます。

議案第43号：愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止について。

愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、愛西市八開農業管理センターを廃止するため、必要があるからであります。

1枚はねていただきまして、愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例であります。

八開農業管理センターは、国庫補助金を受け、平成16年度に経営構造対策事業で新規就農者の育成・確保及び集落営農組織を中心とした効率的な農地の利用集積を推進するため、農業管

理の一元化と、農業者、関係機関連携による土地利用の合意形成の場として農業管理センターが整備されました。1階部分は農業管理センター、2階部分については整備時からコミュニティセンターとして利用されています。

市の業務が平成23年3月22日から統合庁舎となり、八開農業管理センターの所在地が離れた場所となったため、農業の一元化を当施設で行うことは難しい状況であることから、今後は八開地区住民のための親睦及び集団活動の連帯感意識の向上を図る場として、1階部分の農業管理センターもコミュニティセンターとして有効活用し、地域コミュニティーを育成することで地域の活性化を図るため、本条例の廃止をお願いするものでございます。

1枚はねていただきまして、議案第43号の資料の新旧対照表、附則第2項関係をごらんください。

愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例及び愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の題名を愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例と改めるものであります。

第1条関係では、見出しと条名を削除するものでございます。

第2条関係は、削除するものでございます。

次に、2ページをごらんください。

附則の第2項においては、「この条例による改正後の各条例」を「改正後の愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例（以下「新条例」という。）」に改めるものでございます。

附則の第3項の関係でございますが、改正前の2段目で、「及び愛西市八開農業管理センター」は削除し、3段目の「この条例による改正前の各条例」を「改正前の愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例」に改めるものでございます。4段目の、「当該センターの」は「当該」に、「この条例による改正後の各条例」は「新条例」にそれぞれ改めるものでございます。

条例本文に戻っていただきまして、附則の第1項といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。ただし、附則の第2項の規定につきましては、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・議案第44号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第7・議案第44号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○市民協働部長（猪飼 明君）

それでは、議案第44号について御説明させていただきます。



愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について。

愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、先ほどの議案第43号で上程しました愛西市八開農業管理センターの廃止に伴いまして、同施設全体を愛西市八開地区コミュニティセンターとして運用させ、愛西市市江地区コミュニティセンターとともに愛西市地区コミュニティセンターとして位置づけるために改正する必要があるからでございます。

はねていただきまして、別紙の資料をごらんいただきたいと思っております。

まず、題名でございますが、「愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」を「愛西市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」に改めるものでございます。

同様に、第1条でも愛西市地区コミュニティセンターに改め、愛西市八開地区コミュニティセンターをこの条例に加えるために、第2条の改正及び第2条の2の追加をするものでございます。

2ページ、裏面をごらんいただきたいと思っております。

第7条の使用料に関する別表第2として、愛西市八開地区コミュニティセンター使用料を加えるものでございます。

議案本文の2ページ目に戻っていただきたいと思っております。

附則でございます。

第1項で、この条例は、平成29年4月1日から施行する。ただし、第2項の愛西市八開地区コミュニティセンターの申請等及び第3項の使用料の徴収に係る規定につきましては、公布の日から施行する規定でございます。

第4項は、平成28年3月24日に公布されました愛西市条例第15号のうち、愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正が、まず改正される調整規定としております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第8・議案第45号（提案説明）

### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第8・議案第45号：消費生活相談等の事務の委託に関する協議についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

### ○産業建設部長（恒川美広君）

議案第45号について御説明させていただきます。

議案第45号：消費生活相談等の事務の委託に関する協議について。

地方自治法第252条の14第1項の規定により消費生活相談等の事務を委託することについて、

津島市と別紙規約をもって協議したいので、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定より、議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、消費生活相談等の事務を津島市に委託することについて協議するため必要があるからである。

委託することになった経緯でございますが、平成21年に消費者安全法が制定され、消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談や、事業者に対する消費者からの苦情の処理のあっせん等は市町村の事務と明記されました。平成26年に国は、どこに住んでも質の高い相談・救済を受けられる地域体制を整備するため、人口5万人以上の全市町で消費者センターを設置すること等を政策目標としたことから、海部地域7市町村で協議の結果、津島市に事務委託する方式とし、7市町村で共同で消費生活センターを設置・運営することで合意したことから、事務の委託に関する協議をお願いするものであります。

1枚はねていただきまして、津島市と愛西市との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約でございます。

第1条におきましては、津島市に委託する事務の範囲を定めております。

第2条におきましては、委託する事務の経費の負担額は均等割額及び人口割額にすること、交付の時期の協議を定めております。

第3条におきましては、予算をわかりやすく計上することを定めております。

第4条におきましては、決算の通知を定めております。

第5条におきましては、連絡会議を年1回開催し、必要に応じて臨時に連絡会議を開くことができることを定めております。

第6条におきましては、委託先の津島市の条例等の制定または改廃した場合について定めております。

第7条におきましては、委託事務の廃止をする場合について定めております。

第8条におきましては、この規約にない必要な事項は、津島市と協議して定めることとしております。

附則の第1項としまして、この規約につきましては、平成29年4月1日から施行するものでございます。

附則の第2項としまして、この規約の告示時に委託先の津島市の条例等を公表することを定めております。

附則の第3項としまして、この委託の廃止に伴う事務処理について定めております。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第9・議案第46号（提案説明）

### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第9・議案第46号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、議案第46号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定について御説明させていただきます。

愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市佐織総合福祉センター、指定管理者となる団体、愛知県稲沢市平和町西光坊新町73番地、株式会社サンケア、指定の期間、平成29年4月1日から平成32年3月31日まででございます。

提案理由といたしましては、愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料といたしまして、はねていただきますと、愛西市佐織総合福祉センター指定管理者候補者選定結果を添付させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第47号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第10・議案第47号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

それでは、議案第47号について説明をさせていただきます。

議案第47号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定について。

愛西市永和児童館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市永和児童館、指定管理者となる団体、愛西市北河田町郷西343番地1、れんこん村・技研共同体、代表者、特定非営利活動法人れんこん村のわくわくネットワーク、構成団体、株式会社技研サービス、指定の期間、平成29年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

提案理由といたしましては、愛西市永和児童館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料といたしまして、次ページに愛西市永和児童館指定管理者候補者選定結果を添付させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第48号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第11・議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○総務部長（佐藤信男君）**

議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,749万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201億8,445万1,000円とするものでございます。

初めに、歳入より御説明いたします。

7ページ、8ページをお願いいたします。

第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金で、児童福祉費負担金ですが、児童扶養手当費負担金として130万7,000円の追加計上でございます。

第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金で、児童福祉費補助金ですが、自立支援教育訓練補助金では133万1,000円を追加計上させていただいております。

次に、第5目教育費国庫補助金で、教育費補助金ですが、学校施設環境改善交付金として471万5,000円の追加計上でございます。

第14款県支出金では、第2項県補助金、第1目総務費県補助金で、元気な愛知の市町村づくり補助金ですが、48万円の計上でございます。

第17款繰入金、第1項特別会計繰入金、第2目後期高齢者医療特別会計繰入金で、前年度精算に伴い、後期高齢者医療特別会計より125万9,000円を繰り入れるため、補正計上をさせていただいております。

第2項基金繰入金で、第1目財政調整基金繰入金として1億866万7,000円を追加計上させていただいております。

また、第3目地域し尿処理施設維持管理事業基金繰入金として248万4,000円を補正計上させていただいております。

ページをはねていただきまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

第4目ふるさとづくり事業推進基金繰入金として500万円を補正計上させていただいております。

第19款諸収入であります。第5項雑入で、後期高齢者医療過年度療養給付費負担金返納金として1,224万9,000円の計上でございます。27年度療養給付費負担金の精算で関係歳出に充当させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして歳出でございますが、総務部所管の歳出の主な内容について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で、巡回バスの試行運行の費用として合計354万6,000円の計上でございます。

続きまして、1つ飛びまして第4目財政管理費で、ふるさと応援寄附金事業の返礼品リニューアルに伴い、合計273万8,000円の追加計上をお願いするものであります。

次に、第6目財産管理費で、旧松永邸の老朽化に伴い、解体工事費など合計で1,877万9,000円の計上でございます。

続きまして、2つ飛びまして、第2項徴税費でございますが、第2目賦課費で、地方税法が定める固定資産税の評価がえに伴い、不動産鑑定委託料1,280万6,000円の計上でございます。

総務部所管は以上でございます。

次に、企画政策部長より御説明いたします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、企画政策部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

それでは、11ページ、12ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目文書広報費におきまして、元気な愛知の市町村づくり補助金を活用し、市の魅力を広く伝えるPR映像を作成するため、13節委託料として96万2,000円をお願いするものでございます。よろしく願いをいたします。

次は、市民協働部長より御説明を申し上げます。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

続きまして私のほうから、市民協働部所管のものを説明させていただきます。

同じく11ページ、12ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、13目コミュニティ費、15節工事請負費で110万円をお願いするものでございます。これは、藤浪地域防災コミュニティセンターの公共下水道接続工事につきまして、設計金額が固まったことによります工事費でございます。

同じく、14目ふるさとづくり事業推進費、19節負担金、補助及び交付金で500万円をお願いするものでございます。ふるさとづくり事業推進助成金につきまして、町内会等の突発的な、集会場等、大規模修繕の申請がありまして、今後の例年並みの支払いが不足すると思われるために計上させていただきました。

なお、この財源につきましては、先ほど総務部長が申し上げました、ふるさとづくり事業推進基金で全て賄うものでございます。

次に、はねていただきまして、13ページ、14ページをごらんいただきたいと思います。

中ほど、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、11節需用費で、総合斎苑の火葬炉につきまして、4号炉、5号炉の再燃炉内の耐火物が脱落をしたことによります修繕料として143万7,000をお願いするものでございます。

私のほうからは以上です。続きまして、子育て支援プロジェクト担当部長より御説明申し上げます。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

それでは、児童福祉関連の補正内容について御説明をさせていただきます。

13ページ、14ページをよろしく申し上げます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、13節委託料におきまして、児童扶養手当システム改修委託料75万6,000円、20節扶助費におきまして、児童扶養手当392万円の増額補正をお願いしております。これは、児童扶養手当について、第2子、第3子以降の加算金額が増額される制度改正がございまして、この対応としてシステム改修費等、手当支給額の増額分を補正計上させていただくものでございます。

また、23節償還金、利子及び割引料におきまして、子ども子育て支援交付金返還金216万6,000円を計上させていただいております。これは、平成27年度子ども子育て支援交付金の対象事業費が確定したことに伴う精算といたしまして、国庫返還金を補正計上させていただくものでございます。

同じく2項児童福祉費の5目母子福祉費、20節扶助費におきまして、自立支援教育訓練給付金等177万6,000円の増額補正をお願いしております。これは、ひとり親家庭の父母が、技能、資格取得のため講座を受講する場合等に支給をする給付金の利用者が、当初予算時の見込みより増加をしましたため、補正計上させていただくものでございます。

また、23節償還金、利子及び割引料におきまして、自立支援教育訓練補助金返還金180万円を計上させていただいております。これは、平成27年度自立支援教育訓練給付金制度利用者の実績がなかったことに伴う精算として、国庫返還金を補正計上させていただくものであります。

私からは以上でございます。次は、健康福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、関係部分について御説明をさせていただきます。

同じページ、13、14ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費におきまして、B型肝炎ワクチンが本年10月から定期予防接種化されることに伴いまして、個別予防接種委託料として528万8,000円の追加補正をお願いするものでございます。

同じく6目保健衛生施設費におきまして、老朽化に伴います佐屋保健センターの外壁改修工事に係る監理委託料95万1,000円、工事請負費2,041万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

私からは以上でございます。続きまして、上下水道部長より御説明させていただきます。

#### ○上下水道部長（横井一夫君）

それでは、上下水道部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、3目地域し尿処理施設維持管理費、15節工事請負費におきまして、諸桑団地浄化センターの機器制御を行うコントロールユニットの経年劣化により、修繕するために248万4,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、15、16ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、7目農業集落排水費、28節繰出金におきまして、農業集落排水事業等特別会計の経営戦略策定業務委託料の財源として、一般会計から123万9,000円を繰

り出すものでございます。

次、8款土木費、3項都市計画費、3目下水道費、28節繰出金におきまして、公共下水道事業特別会計の経営戦略策定業務委託料の財源として、一般会計から123万9,000円を繰り出すものでございます。

以上、よろしく願いいたします。続きまして、消防長より御説明を申し上げます。

#### ○消防長（足立信夫君）

それでは、私のほうからは消防部所管に関するものについて御説明させていただきます。

それでは、引き続き15、16ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、15節工事請負費におきまして、本署車庫屋上防水修繕工事費として697万円をお願いするものであります。こちらは、設計委託により工事設計金額が確定しましたので、補正をお願いするものであります。

以上、よろしく願いをいたします。次は、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、私からは教育部所管に関するものについて御説明申し上げます。

同じく15ページ、16ページをお願いいたします。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費では、当初予算にて設計委託を発注し、7月に設計が完了いたしました市江小学校南校舎のトイレの全面改修工事を行うための補正をお願いしております。内容につきましては、13節委託料では施設修繕工事等監理委託料として101万6,000円、15節工事請負費では施設修繕工事費として2,842万1,000円を計上させていただきました。

次に、3項中学校費、1目学校管理費では、地震による落下物や転落物から子供たちを守るために、つり天井撤去等の対策を行うための補正をお願いしております。内容でございますが、13節委託料では、永和、佐織西、両中学校の武道場非構造部材耐震改修工事設計委託料として480万6,000円を計上させていただきました。

次に、4項社会教育費、2目公民館運営費では、これも当初予算にて設計委託を発注いたしまして、7月に設計が完了しましたので、佐織公民館のホール外壁からの雨水浸透に伴います網元漏水対策改修のための補正をお願いいたしております。内容でございますが、13節委託料では公民館修繕工事監理委託料として49万7,000円、15節工事請負費では公民館修繕工事費として738万3,000円を計上させていただきました。

以上で平成28年度一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第12・議案第49号（提案説明）

#### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第12・議案第49号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計の補正予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、議案第49号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ229万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億316万4,000円とする。本日提出、市長名でございます。

今回の補正の内容につきましては、前年度の精算に係るものでございます。

それでは、7ページ、8ページをごらんください。

歳入におきまして、前年度繰越金229万3,000円を追加し、これを財源といたしまして、続いて9ページ、10ページをお願いします。歳出におきまして、広域連合への納付金として103万4,000円、一般会計への繰出金として125万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第50号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第13・議案第50号：平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、議案第50号：平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,089万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億968万円とする。本日提出、市長名でございます。

今回の補正の内容につきましては、前年度の精算に係るものでございます。

それでは、7ページ、8ページをごらんください。

歳入におきまして、支払基金交付金194万4,000円と県負担金495万4,000円をそれぞれ追加し、これらを財源といたしまして、続いて9ページ、10ページをごらんください。

歳出におきまして、国庫支出金等返還金として1,089万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第51号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第14・議案第51号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。



○上下水道部長（横井一夫君）

それでは、議案第51号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ247万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,274万9,000円とするものでございます。

歳出のほうから御説明をさせていただきます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

1款事業費、1項農業集落排水事業費、2目施設管理費、13節委託料におきまして、経営戦略策定業務委託料247万9,000円の追加をお願いするものでございます。これにつきましては、総務省及び愛知県の要請から、下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中・長期的な基本計画の策定を委託するもので、そのうち農業集落排水事業分でございます。

歳入につきましては、戻っていただき、7ページ、8ページをお願いいたします。

経営戦略策定業務委託料の財源といたしまして、5款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金123万9,000円、2項基金繰入金、1目1節農業集落排水事業等基金繰入金124万円を充てさせていただくものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第52号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第15・議案第52号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（横井一夫君）

それでは、議案第52号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ247万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億3,026万9,000円とするものでございます。

歳出から御説明をさせていただきます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

2款公共下水道管理費、1項公共下水道管理費、1目公共下水道施設管理費、13節委託料におきまして、経営戦略策定業務委託料247万9,000円の追加をお願いするものでございます。これにつきましては、先ほどの平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算の御説明と同様に、下水道事業の中・長期的な基本計画の策定を委託するもので、そのうち公共下水道事業分でございます。

歳入につきまして、戻っていただきまして、7ページ、8ページをお願いいたします。

経営戦略策定業務委託料の財源といたしまして、6款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金123万9,000円、2項基金繰入金、1目下水道事業基金繰入金、1節公共下水道事業基金繰入金124万円を充てさせていただくものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（大島一郎君）

それでは、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を11時10分からといたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・認定第1号から日程第22・認定第7号まで（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第16・認定第1号：平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第22・認定第7号：平成27年度愛西市水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（佐藤信男君）

それでは、認定第1号：平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、概要の説明を申し上げます。

平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊の監査委員さんの意見を付して、議会の認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、御配付させていただいております別冊の平成27年度愛西市一般会計・特別会計歳入歳出決算の主要施策成果及び実績報告書により、順次御説明をさせていただきます。

それでは、実績報告書の4ページをお願いいたします。

平成27年度の一般会計決算額の歳入総額は235億1,363万8,922円であり、歳出総額は224億4,252万4,528円でございます。

歳入歳出差し引き額につきましては10億7,111万4,394円となり、このうち繰越明許費及び通次繰越費で、平成28年度に繰り越すべき財源の5,365万895円を差し引いた実質収支額10億1,746万3,499円を平成28年度へ繰り越すものでございます。

次に、歳入より順次御説明させていただきます。

最初に、市税の関係から説明をさせていただきます。

実績報告書の9ページをお開きください。

1款の市税の関係でございますが、平成27年度収入額といたしましては73億28万2,929円と

なり、前年度と比較しまして4,547万1,421円、率にして0.6%の減収という結果でございます。  
税目ごとに内容について説明をさせていただきます。

まず、市民税の関係でございます。収入額につきましては34億1,022万2,470円となり、前年度と比較いたしまして5,022万6,699円、1.5%の減収となっております。要因等につきましては、個人市民税は給与所得の増加に伴って0.9%の増収となりましたが、法人市民税において、一企業の資産譲渡に伴う法人税の大幅な減少により、法人税割の減少と税率の引き下げに伴い23%の減収という決算額でございます。

続きまして固定資産税の関係でございます。収入額34億4,626万2,848円となり、前年度と比較して443万8,111円、0.1%の増収となっております。要因といたしましては、家屋につきまして、新增築家屋がふえたことによるものでございます。

続きまして軽自動車税でございます。収入額1億1,797万1,695円と、前年度と比較して286万4,595円、2.5%の増収となっております。要因といたしましては、低燃費や環境配慮による軽乗用車の増加が顕著にあらわれており、それが増収という結果となっております。

次に、市たばこ税でございます。収入額3億2,582万5,916円と、前年度と比較いたしまして254万7,428円、0.8%の減収となりました。減収の要因といたしましては、市民の健康志向の高まりに伴う喫煙者数の減少や、施設での禁煙、分煙等による喫煙機会の減少が主な要因であります。

市税につきましては以上でございます。

続きまして11ページをお願いいたします。

第2款地方譲与税から第7款自動車取得税交付金までの金額の増減につきましては、政策効果による経済価格の動きは見られたものの、世界経済の減速など、より厳しい状況であると捉えております。地方消費税の消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金が社会保障財源分として交付され増額となったものの、経済全般の状況では依然厳しい状況であります。

次に、12ページをお願いいたします。

第9款の地方交付税では、前年度対比0.7%の減となりました。主な要因として、地方消費税交付金の増額に伴い、基準財政収入額がふえた結果、全体として減額になったと考えております。

次に、17ページをお願いいたします。

第20款市債の関係では、52.8%の減となりました。内容につきましては、耐震性貯水槽整備事業と統合庁舎整備事業につきましては、合併特例債、交付税措置率が元利償還金の70%でございます。屋内運動場非構造部材耐震改修事業につきましては、全国防災事業債で交付税措置率は元利償還金の80%でございます。臨時財政対策債につきましては9億円となっており、交付税措置率は元利償還金の100%でございます。

なお、下段の資料1につきましては、地方消費税交付金についてとして、社会保障施策に要する経費の内訳が記載されておりますので、御参照ください。

また、18ページ、19ページに地方債の状況、20ページに基金の状況を参考資料として添付さ

せていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

次に、歳出の主な項目について、総務部所管の内容について説明させていただきます。

歳出の23ページをお開きいただきたいと思います。

総務課の所管になります。備品購入事業でございますが、公用車を車両の状況を把握しながら更新するものでございます。

24ページをお願いいたします。

総務課の所管で、統合庁舎管理業務でございますが、各種業務を業者に委託し、効率的な維持管理を行うものでございます。

25ページをお願いします。

総務課の所管で、統合庁舎及び関連する周辺施設を整備するためのものでございます。

続きまして、33ページの下段をお願いいたします。

財政課の所管で、公共施設等総合管理計画策定事業でございますが、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合、長寿命化等を図るため、総合管理計画を27年度、28年度で策定するものでございます。

続きまして、飛びますけど46ページをお願いいたします。

税務課の所管になります。社会保障・税番号制度システム整備でございますが、社会保障・納税番号制度の対応に伴い、必要なシステム改修及び導入を実施したものでございます。

総務部の所管については以上でございます。続いて、企画政策部長より御説明させていただきます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

それでは、企画政策部所管の主な項目について御説明をいたします。

戻っていただきまして、29ページをお願いいたします。

人事課の関係で、下段の職員メンタルヘルス事業におきましては、職員の心の健康を掌握し、専門家の意見に基づく相談指導を行いました。

30ページをお願いします。

秘書広報課の関係で、10周年記念式典事業におきましては、市が誕生して10周年の節目を迎え、市内外から来賓の方々をお招きし、式典を行うとともに、市政発展に御尽力いただいた方の表彰を行いました。

飛びまして、37ページをお願いいたします。

経営企画課の関係で、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業におきましては、愛西市総合戦略策定やプレミアムつき商品券の発行などを実施させていただきました。

企画政策部の所管につきましては以上でございます。続きまして、市民協働部長より御説明をさせていただきます。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

続きまして、市民協働部所管の主なものを説明させていただきます。

40ページをごらんいただきたいと思います。

上段に、市民協働課の関係で、ふるさとづくり推進事業でございます。

各町内会における集会所の改修、それから祭りなど地区イベントの行事への助成により、地域住民の連帯感を深める手助けとさせていただきました。

43、44ページをお願いいたします。

防災安全課の関係で、災害対策推進事業でございます。

佐織地区の個別受信機等、防災行政無線設備の撤去工事を行いました。また、新ハザードマップの作成、防災備品の備蓄等により、災害に強いまちづくりを推進させました。

それから、47ページをお願いいたします。

市民課の関係でございます。戸籍住民基本台帳事業でございます。マイナンバー交付事務により、大幅な増額となりました。

86ページをお願いいたします。

環境課の関係で、ごみ処理事業でございます。一般廃棄物の適正処理と、ごみの減量化を図るものでございました。

続きまして、健康福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、健康福祉部所管の主なものについて御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、58ページをお願いいたします。

療養介護医療費扶助におきまして、こちらは利用者の増に伴いまして増額となっております。

次に、61ページをお願いいたします。

下の表で、臨時福祉給付金費におきまして、低所得者の負担軽減のため、1人当たり6,000円を支給いたしております。

続きまして68ページをお願いいたします。

上の表で、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業におきまして、利用者が増加をしております増額となっております。

続きまして69ページをお願いいたします。

下の表でございます。老人福祉施設保護措置事業におきましては、対象者が減少したことによりまして減額となっております。

続きまして81ページをお願いします。

上の表でございます。こちらは、後期高齢者健康診査におきまして、特定健康診査にあわせて生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、後期高齢者を対象とし健康診査を実施いたしました。

それから90ページ、91ページをお願いしたいと思います。

こちらは、同じく健康診査、そしてがん検診事業でございます。インターネットによる申し込みを追加し、申込期間を2回に分けるなどして受診率の向上を図りました。

続いて94ページをお願いします。

下の表でございます。広域二次病院群輪番制運営費負担金におきまして、平成27年度から運営事務局となりました。その理由で増額となっております。

私からは以上でございます。続きまして、子育て支援プロジェクト担当部長より御説明申し上げます。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

それでは、福祉部所管のうち児童福祉関連の主な事業について御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、お戻りいただきまして74ページをよろしく申し上げます。

民間教育・保育施設に対する運営費補助事業・特別保育事業費補助事業でございます。補助金の総額といたしまして、平成26年度と比較し、3,689万8,400円の大幅な減額となっております。この減額の要因でございますが、運営費につきまして、平成27年度より補助対象の数値を従来の園児数を常勤する職員数に変更をしたこと、延長保育事業につきまして、施設型給付費公定価格の基本額に組み込まれましたこと、地域活動について、平成27年度より廃止したことがございます。

はねていただきまして、75ページの永和保育園駐車場舗装工事をよろしく申し上げます。

これは、平成26年度に埋め立て、整備した駐車場をアスファルト舗装したもので、工事面積1,387平方メートル、駐車台数57台分でございます。

続きまして、下の表の佐屋北保育園プール取りかえ工事でございます。

安心・安全な保育環境を確保するため、老朽化した既存プールを解体、撤去しまして、強化プラスチック製のプールを設置しております。

続きまして、76ページの児童館及び子育て支援センター事業をお願いいたします。

平成27年度決算額は、平成26年度と比較しまして3,556万6,000円ほどの増額になっておりますが、これは市江と佐屋西児童館の2施設が平成27年度より直営から指定管理に移行したことでございます。

はねていただきまして、77ページの児童クラブ事業等運営事業でございます。

放課後児童クラブにつきましては、民間3事業者に対して運営費助成をしております。平成27年度決算額は、平成26年度と比較しまして、421万7,800円の減額となっておりますが、これは、平成27年度、児童1人当たりの助成額を減額しましたことと、支援の単位ごとに放課後児童支援員を2人以上配置という基準を定められたことによりまして、受け入れしていただく児童数が減少したためでございます。

はねていただきまして、78ページ、下の表の子育て世帯臨時特例給付金をよろしく申し上げます。

子育て世帯の負担軽減をするために、国におきまして平成27年度も、平成26年度と同様、臨時的な給付措置が実施をされました。支給額が対象児童1人につきまして、平成26年度1万円であったのに対し、平成27年度は3,000円ということで支給総額が5,501万5,000円の減額となっております。

私からは以上でございます。続きまして、産業建設部長より説明をさせていただきます。

## ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、産業建設部所管の主なものについて御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、101ページをお願いいたします。

産業振興課関係についてでございますが、農業振興事業の負担金、補助金及び交付金については、5番目の水田農業対策事業についてでございますが、生産調整助成金といたしまして、集団転作作物、麦、大豆の面積224万8,267平米の支援を行っております。

続きまして、一番下段の農畜産業振興会の関連でございますが、農業者と消費者等の交流を深めるフェア等に参加しました。また、昨年11月27、28日に開催しました農畜産物品評会では、出品点数は307点ありました。この品評会は、農業技術者の向上や栽培農家の研修意欲の高揚を図る目的で開催しております。

次に、103ページをお願いいたします。

土木課所管の農業土木関係でございます。下段の湛水防除事業負担金と、104ページ上段の地盤沈下対策事業負担金でございます。これは、県が施行しました事業費を受益面積割などにより負担し、排水機及び排水路などの整備を図ったものでございます。

続きまして105ページをお願いいたします。

土地改良区補助事業でございます。これは、各土地改良区が、その改良区内において実施した単独土地改良事業、適正化事業及び経営体育成基盤整備事業等に対して、その事業の一部を補助することによりまして、排水路などの整備を図ったものでございます。

続きまして106ページをお願いいたします。

多面的機能支払交付金事業における農地維持、資源向上、30地区と、長寿命化を実施した22地区の団体に対して、交付金と業務委託料でございます。

続きまして108ページをお願いいたします。

産業振興課所管の商工業関係でございます。商工振興事業でございますが、商工会補助金につきましては、商工会の人件費や事業に要する経費の一部を助成し、商工会の健全な育成・発展を図りました。また、小規模企業等振興資金保証料補助金24件につきましては、小規模企業者の経営進行に寄与するとともに負担の軽減を図りました。また、観光協会補助金につきましては、観光協会の健全な育成と観光資源のPRを発信し活用を図ったものであります。そして、小規模企業等振興資金融資預託金によりまして、中小規模商工業者の経営振興を図ったものでございます。

続きまして109ページをお願いいたします。

土木関係でございます。道路台帳整備におきまして、道路台帳更新業務委託料として、1級路線30本、2級路線69本、その他の路線3,161本の道路管理をさせていただきました。

続きまして110ページをお願いいたします。

110ページの側溝・舗装事業と、111ページの道路改良事業において、市道整備を行ったことにより、通行者の安全と利便性の向上を図ったものでございます。

同じく111ページ下段の公有財産購入費でございますが、市道整備のため必要な用地の確保

を行いました。

続きまして112ページをお願いいたします。

交通安全対策事業でございますが、教育委員会及び関係機関と合同点検を行い、危険箇所の対策と安全・安心な道路整備を図ったものでございます。

続きまして113ページをお願いいたします。

橋梁維持管理事業でございます。橋梁の長寿命化を、修繕計画に基づき、橋梁の補修工事を順次行うことにより、通行の安全を図ったものであります。

続きまして114ページをお願いいたします。

都市計画関係でございます。民間木造住宅耐震診断委託料でございますが、これは、旧基準木造住宅の耐震化を促進するため、対象となる木造住宅の耐震診断を55棟行ったものでございます。民間木造住宅耐震改修費補助金につきましては、木造住宅の倒壊等による災害防止を図るため、旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施した6戸に対しまして助成を行ったものでございます。

次に、115ページをお願いいたします。

公園等維持管理事業の関係では、公園内の遊具の修繕及び更新工事を行い、使用者の安全の確保を図ったものであります。

続きまして企業誘致課関係でございますが、117ページをお願いいたします。

公共嘱託登記事務事業といたしまして、工業団地区域内道路及び水路について、分筆表示及び保存登記を行ったものであります。

土壌調査事業につきましては、企業誘致を計画している南河田地内の土壌調査等を行い、関係機関への届け出書類や報告書の作成を行ったものであります。

次に、118ページの埋蔵文化財発掘調査事業につきましては、前年度に実施しました八竜遺跡発掘調査による出土しました遺物の整理の報告書を作成したものであります。

以上でございます。続きまして消防長より御説明を申し上げます。

## ○消防長（足立信夫君）

それでは、消防費の主な事業について御説明させていただきます。

121ページをお願いいたします。

中段の消防施設等整備事業でございます。耐震性貯水槽新設工事では、立石町の八輪小学校と落合町の親水公園の2カ所に設置し、主に地震等災害時に備えました。また、消火栓新設工事では、市内10カ所に設置し、消防水利の充実を図りました。

次に、122ページをお願いいたします。

消防署事業費でございます。救命講習では、学校、消防団、市民、一般事業所まで幅広く多くの方に受講をいただきまして、救命処置による救命率の向上を図りました。消防機器維持管理では、各消防機器の点検のほかに、はしご車のオーバーホールを実施いたしました。備品購入では、署活動用無線機を35基整備し、隊員の迅速な指揮命令、また救急救助の資機材を更新・新規導入し、的確に救助・救命活動の効率化を図りました。



続いて123ページをお願いいたします。

教育、資格取得から救急救命士養成まででございますが、ここ数年、多数の退職者に伴う新人の増加に対して、消防力の低下が生じないように、特に若手職員の資格取得、教育に重点を置きました。

以上でございます。次に、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、私からは、教育部の所管に関する主な部分について御説明させていただきます。

125ページをお願いいたします。

学校教育課の関係でございます。特別非常勤講師配置事業といたしまして、各小・中学校における少人数授業及びチームティーチングによる教科書指導の充実のために特別非常勤講師を各小・中学校に派遣いたしまして、教育事業の効果的な運営を図りました。

次に、126ページをお願いいたします。

上段でございます。小中学校適正規模等検討協議会事業といたしまして、児童・生徒の減少に伴い、愛西市立小・中学校の小規模化が進行していく中で、学校規模及び配置の適正化に関する具体的な考え方と適正化に向けた方策について検討をいたしました。

次に、130ページをお願いいたします。

小学校施設耐震化・環境整備事業としまして、子供たちの安全で快適な学習・生活環境を確保するための施設の改修・改善を行いました。主な工事といたしまして、永和小学校公共下水接続工事、佐屋小学校プール改修工事などがございます。また、繰越明許費として、屋内運動場非構造部材耐震改修工事の4小学校分を繰り越しいたしました。

次に、135ページをお願いいたします。

下段の中学校施設耐震化・環境整備事業としまして、こちらも生徒たちの安全で快適な学習・生活環境を確保するための施設の改修・修繕を行っております。工事請負費といたしまして、屋内運動場非構造部材耐震改修工事を4中学校、そして佐織中学校太陽光発電設備工事、佐屋中学校プールろ過装置改修工事を実施いたしております。また、繰越明許費として、屋内運動場非構造部材耐震改修工事に中学校分を繰り越ししました。

次に、139ページをお願いいたします。

学校給食事業の関係でございます。児童・生徒にバランスのとれた食事を提供することにより、児童・生徒の健康の増進、そして体位の向上を図りました。

次に、143ページをお願いいたします。

生涯学習課の関係でございます。市制施行10周年ユネスコ登録に向けての啓発事業では、平成28年秋にユネスコ無形文化遺産への登録が見込まれます尾張津島天王祭り、朝祭りの主役であります市江車の諸行事について、奏楽団による演奏を交えて、紹介、周知を図っております。

144ページをお願いいたします。

佐織公民館管理運営事業では、市民に学習機会を提供していくために、各種講座を開催いたしました。

次に、147ページをお願いいたします。

文化会館の管理運営事業では、佐織公民館と同様に、文化会館講座といたしまして各種講座を開催いたしました。

次に、149ページをお願いいたします。

図書館管理運営事業といたしまして、中央図書館、佐織図書館、立田図書館におきまして図書資料・視聴覚資料の収集に努め、市民の皆様の利用サービスの向上を図りました。

次に、154ページをお願いいたします。

スポーツ課の関係でございますが、体育施設指定管理委託事業といたしまして、体育館を初め屋外スポーツ施設、学校体育施設などの管理運営を委託し、施設の有効利用を図りました。

以上で、平成27年度一般会計についての説明を終わらせていただきます。

次に、健康福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私からは認定第2号：平成27年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明をさせていただきます。

162ページをお願いいたします。

事業勘定におきまして、歳入決算額89億8,744万6,242円、歳出決算額82億6,761万6,728円、差し引き7億1,982万9,514円を翌年度に繰り越しをいたしました。

歳入のうち、国民健康保険税は16億7,505万1,931円で、現年度の徴収率は94.12%となっております。また、歳出のうち、保険給付費は49億124万2,918円で、前年度比103.2%となっております。後期高齢者支援金等との合計額は58億8,934万9,153円で、全体の71.2%を占めております。

続きまして167ページをお願いいたします。

こちらは、直営診療施設勘定でございます。

歳入決算額1億4,061万4,889円、歳出決算額1億2,064万5,086円、差し引き1,996万9,803円を翌年度に繰り越しました。

主なものといたしまして、歳入におきましては、診療収入が1億93万3,978円で、前年度比は95.1%。また、歳出におきましては、総務費が6,595万2,507円で、前年度比100.2%という状況となっております。

次に、認定第3号：平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をさせていただきます。

170ページをごらんください。

この事業におきましては、県下市町村が加入する広域連合が運営主体となって行っておりまして、75歳以上の高齢者、65歳以上の一定の障害を持つ高齢者を対象として行っております。

歳入決算額7億2,604万4,813円、歳出決算額7億2,375万1,480円、差し引き229万3,333円を翌年度に繰り越しました。

主なものといたしまして、歳入におきましては、保険料が5億7,952万5,038円で、前年度比

105.4%。一般会計からの繰り入れが1億4,326万7,729円で、前年度比109.7%となっております。一方、歳出では、広域連合への納付金が7億1,071万8,227円で、前年度比105.7%となっております。

次に、認定第4号：平成27年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明させていただきます。

172ページをお願いします。

事業勘定におきまして、歳入決算額44億6,047万4,805円、歳出決算額43億5,834万9,949円、差し引き1億212万4,856円を翌年度に繰り越しをいたしました。

主なものといたしまして、歳入では、保険料が10億9,122万9,600円で、現年度の徴収率は99.3%となっております。また、歳入の主なものといたしまして、国・県支出金を合わせまして14億4,908万5,223円、支払基金の交付金は11億3,598万2,449円、繰入金が6億4,935万2,942円となっております。一方、歳出では、その92.9%を占めます保険給付費が40億5,054万1,054円で、前年比103.6%となっております。

続きまして182ページをごらんください。

こちらはサービス事業勘定でございますが、この勘定は、要支援の認定を受けられた方々のケアプランを作成する経費として4,177万3,026円を支出いたしました。

私からは以上でございます。続きまして上下水道部長より御説明申し上げます。

#### ○上下水道部長（横井一夫君）

それでは、認定第5号：平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をさせていただきます。

恐れ入ります、実績報告書の183ページをごらんいただきたいと思います。

農業集落排水事業等の平成27年度決算の状況でございますが、歳入決算額9億1,307万3,807円、歳出決算額8億8,299万1,603円となり、歳入歳出差し引き額といたしまして3,008万2,204円を平成28年度へ繰り越しをいたしました。

歳入のうち、農業集落排水事業等分担金につきましては、収入済額2,826万9,210円、収入未済額475万4,564円となっております。使用料につきましては、収入済額2億3,199万9,415円、収入未済額952万5,237円となりました。また、現年度分の徴収率につきましては、農業集落排水事業等維持管理分担金が91.9%、使用料98.4%となっております。

184ページをお願いいたします。

歳出といたしまして、農業集落排水事業の農業集落排水事業費につきましては、市内19施設ございます集落排水施設の使用料等徴収事務及び建設改良事業等の費用でございます。事業の主なものといたしましては、使用料等徴収事務に係る電算機器保守委託料のほか、機能強化工事で、佐屋区域の西保地区におきまして、処理施設のスクリーンユニット及びマンホール内部の機器の更新等の改修を実施いたしまして、施設の機能強化に努めたものでございます。

185ページをお願いいたします。

農業集落排水事業の施設管理費につきましては、市内19施設ございます集落排水施設の維持

管理費用でございます。事業の主なものといたしましては、光熱水費のほか、劣化に伴います各種修繕や処理施設等の修繕工事で、佐屋区域の本部田、東條地区、立田区域の山路地区、福原地区におきまして大型機器等の修繕工事を実施し、施設の機能維持に努めたものでございます。

186ページをお願いいたします。

コミュニティ・プラント事業につきましては、永和台クリーンセンターにおけます施設維持管理費でございます。

続きまして認定第6号：平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をさせていただきます。

恐れ入ります、188ページをごらんいただきたいと思っております。

歳入決算額13億2,677万7,924円、歳出決算額12億4,314万8,119円となり、歳入歳出差し引き額といたしまして8,362万9,805円を平成28年度へ繰り越しをいたしました。

歳入のうち、下水道事業受益者分担金及び負担金につきましては、収入済額6,180万4,600円、収入未済額719万3,400円となっております。使用料につきましては、収入済額1億986万9,815円、収入未済額107万1,926円となりました。また、現年度分の徴収率につきましては、下水道事業受益者分担金及び負担金が97.2%、使用料が99.5%となっております。

189ページから191ページにおきましては、受益者分担金、区域外流入分担金及び受益者負担金のそれぞれの賦課対象面積や減免対象面積、負担金決定額等が掲載してございます。

192ページをお願いいたします。

供用開始面積及び処理分区人口等でございますが、平成28年3月31日現在で供用開始面積が259.6ヘクタール、処理分区人口が1万4,635人、接続済み人口は8,382人で、水洗化率といたしましては57.27%となっております。

194ページの下段をお願いいたします。

公共下水道施設建設事業でございます。主なものといたしまして、管路実施設計等委託料、管路布設等工事、はねていただきまして195ページの水道管移設等補償費の支出でございます。同じく195ページの日光川下流流域下水道事業は、愛知県の建設事業等に伴う愛西市分の負担金でございます。

続きまして、愛西市水道会計につきまして御説明をさせていただきます。

これにつきましては、決算書の292ページをお願いいたします。

認定第7号：平成27年度愛西市水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成27年度愛西市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。本日提出、市長名でございます。

恐れ入ります、293、294ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、収入の部では、水道事業収益の決算額といたしまして4億4,782万612円ございました。支出の部では、水道事業費用の決算額といたしまして4億5,653万4,824円となっております。

営業費用で約97%近くを占めておりますが、これにつきましては県水の受水費を初め、減価償却費、人件費、動力費等でございます。

295、296ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。収入といたしまして、決算額5,221万5,600円ございました。支出といたしまして、決算額1億4,315万5,208円となっております。

なお、下に記載してございますが、資本的収入が資本的支出に不足する額9,093万9,608円は、減債積立金239万9,680円、過年度分損益勘定留保資金8,350万8,710円及び当年度分消費税資本的収支調整額503万1,218円で補填をいたしました。

続きまして298ページをお願いいたします。

損益計算書を掲載させていただいております。平成27年度の当年度純損失につきましては1,374万6,854円ございました。

307ページ以降、各明細書、また316ページ以降には事業報告書を掲載させていただいておりますので、お目通しのほうをしていただきたいと思います。

以上で御説明とさせていただきます。

**○議長（大島一郎君）**

それでは、ここでお昼の休憩、暫時休憩に入らせてもらいます。午後1時15分から再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午後0時03分 休憩

午後1時15分 再開

**○議長（大島一郎君）**

それでは、お昼の休憩を解きまして、ただいまから会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第23・報告第4号（提案説明）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第23・報告第4号：平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

**○総務部長（佐藤信男君）**

それでは、報告第4号：平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明いたします。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員さんの意見を付して議会に報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。

表の上段、愛西市健全化判断比率の段をごらんいただきたいと思います。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結赤字額が生じておりませんので、数値の計上はございません。実質公債費比率につきましては4.4%で、臨時財政対策債、合併特例債の償還額の増加に伴い、交付税算入額がふえた結果、前年度より0.6%減

少しております。また、将来負担比率については数値の計上はございません。国が示しております中段の早期健全化基準値及び下段の財政再生基準値を、いずれの項目も数値を下回っている結果となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

公営企業会計における資金不足比率について御説明させていただきます。

水道事業会計、農業集落排水事業等特別会計、公共下水道事業特別会計のいずれも赤字額及び資金不足額が生じておりませんので、数値の計上はございませんので、よろしくをお願いいたします。

報告第4号については以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第24・報告第5号（提案説明）

#### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第24・報告第5号：平成27年度愛西市一般会計継続費精算報告書について報告をお願いいたします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

報告第5号：平成27年度愛西市一般会計継続費精算報告書について御説明いたします。

この報告につきましては、地方自治法施行令第145条の第2項の規定によりまして、継続費に係る継続年度の終了に伴い、議会に報告するものでございます。

最後のページをお願いいたします。

平成27年度愛西市一般会計継続費精算報告書でございます。

事業につきましては、統合庁舎整備事業の工事費及び監理費、統合庁舎駐車場整備事業の2事業でございます。

表の中ほどの実績といたしまして、上段の統合庁舎整備事業について、支出済額が合計41億1,469万2,120円、財源内訳といたしまして、県支出金が700万円、地方債で合併特例債が27億3,375万円、その他で、公共事業整備基金が11億9,335万6,120円、一般財源が1億8,058万6,000円でございます。

続きまして、下段の統合庁舎駐車場整備事業について、支出済額が合計9,357万6,600円、財源内訳といたしまして、地方債で、合併特例債が5,945万円、その他で、公共事業整備基金が3,120万円、一般財源が292万6,600円でございます。

以上で報告第5号について終わらせていただきます。

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、認定第1号から認定第7号までの平成27年度決算と、報告第4号の平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書について、代表監査委員の戸谷會治委員より審査結果の報告をしていただきます。

#### ○監査委員（戸谷會治君）

常日ごろから市政発展のため御尽力をいただきまして、心より深い敬意と感謝を申し上げる

次第でございます。

さて、議長のお許しをいただきましたので、監査委員を代表いたしまして、平成27年度愛西市一般会計・特別会計・水道事業会計の決算審査の報告並びに決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査について御報告をさせていただきます。

決算審査につきましては、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長から審査に付されました平成27年度愛西市一般会計、各特別会計並びに水道事業会計の決算について、石崎監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査においては、予算の執行は適正で効率的かつ効果的に行われているか、財務に関する事務は関係法令に準拠し作成されているか、また計数は正確であるかなどの諸点に留意し、関係諸帳簿と証拠書類等を照合・精査するとともに、関係職員の説明を求め、例月出納検査や定期監査の結果等を踏まえ、慎重に審査いたしました。

審査の結果、審査に付されました一般会計、各特別会計、歳入歳出決算書と水道事業会計における決算諸表等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も関係諸帳簿及び証拠書類と符合し正確であり、予算の執行及び事務処理についても、所期の目的に沿って適正になされたものと認められました。また、水道事業会計の運営状況につきましても、総体的に見て、良好な状態であると認められました。

審査の内容につきましては、お手元に平成27年度愛西市決算審査意見書、一般会計・特別会計・水道事業会計をお配りしておりますが、その概要について御説明を申し上げます。

初めに、一般会計でございますが、7ページにありますように、歳入では、前年度に比べ、庁舎整備が一段落したことにもよりますが、市債の減少、それから市税、地方交付税などが減少となりましたが、地方消費税交付金、国県支出金、自動車取得税交付金など約7億円の増加により所要の財源は確保されております。

また、歳出では、10ページのほうにありますように、教育費、民生費、農林水産業費などが増加し、総務費、土木費、消防費などが減少しております。なお、総務費につきましては、庁舎整備の関係で16億程度減少しております。予算計上した諸事業はおおむね計画どおり執行されており、所期の目的は達成されたものと認めたところでございます。

しかしながら、当市における自主財源の構成比率は、8ページにございますように、前年度に比べ0.6%減少し、依存財源の比率が0.6%増加するなど、依然として収入を地方交付税などの依存財源に頼っている状況にございます。今後は合併特例による交付税が段階的に縮減されるなど、年々財源確保は厳しさを増しておりますことが予測されます。愛西市の持続可能な行財政運営を行うため、国の動向などを見きわめながら財源確保に努めていただき、限られた財源を効果的に活用して、的確な財政運営と効率的な予算執行に努めていただきますようお願いするものでございます。

次に、特別会計でございますが、30ページから40ページに掲げておりますが、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、公共下水道事業の5つの特別会計につきましては、繰入金による収支の均衡は保たれているわけでございますが、今後も高齢化の伸びによ

り、医療費や介護認定に伴う対象者の増加が見込まれることから、市民が健康で長命でいられるよう、疾病の予防に重点を置いた保健事業や地域支援事業の推進を図っていただきますようお願いするものでございます。

次に、水道事業会計についてでございますが、53ページの業務の実績にありますように、本市の水需要人口の減少に伴い、給水収益が年々減少していることから、今後、給水収益の大幅な増加が期待できない中、経営はますます厳しくなっていくものと考えられます。

しかしながら、長年の懸案事項でありました佐織地区と八開地区の異なった水道料金の算定方法を見直し、平成28年4月から、段階的ではありますが、水道料金の統一が図られるなど、水道料金を適正価格へと改定し、経営基盤の強化確立に努められましたことについては評価するものでございます。今後は、水道施設及び管路等の老朽化対策や地震災害対策にも配慮しながら、経営への影響を十分に勘案した上で、水道事業本来の使命であります安心・安全で良質な水の安定供給に努められますようお願いするものでございます。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、市長から審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、石崎監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査においては、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が関係法令に準拠し作成されているか、またこれらの書類が平成27年度の財政状況の数値として適正に表示されているか検証するため、主務課から提出された資料と照合するとともに、関係職員の説明を求め、慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果、お手元にお配りしてあります審査意見書により御説明を申し上げます。

審査に付されました健全化判断比率に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目の指標は、いずれの指標においても早期健全化基準を大きく下回っており、健全性が保たれておりました。そして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に該当する本市の公営企業の各会計における資金不足比率の指標は、5ページにありますように、いずれの会計も資金不足はなく、健全性が保たれておりました。

終わりに当たりまして、統合庁舎の完成に伴い4庁舎に分散しておりました各部署も、平成28年からは統合庁舎へ移転し、機能的でわかりやすい組織へ変更されるなど、行政サービスの向上が図られました。今後は、より一層効率的な事業の執行に努めていただき、さらなる企業誘致、あるいは観光施策など財源確保につながる基盤整備を推進していただきまして、市民が幸せを実感できるように、安定した行政サービスを継続して提供されますよう切望するものでございます。

なお、議員の皆様方におかれましては、今後の市政運営について、より深い御理解と、なお一層の御指導をお願い申し上げまして、簡単ではございますが決算審査の御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第25・決算特別委員会の設置について



○議長（大島一郎君）

御苦労さまでした。

次に、日程第25・決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本定例会に議題となり、提案説明がありました認定第1号から認定第7号の平成27年度決算7件につきましては、委員会条例第6条の規定に基づきまして、特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号の平成27年度決算7件につきましては、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置を決定いたしました決算特別委員会の定数につきましては、7名としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の定数は7名と決定いたしました。

決算特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において吉川三津子議員、神田康史議員、高松幸雄議員、山岡幹雄議員、河合克平議員、杉村義仁議員、大島功議員の7名を選任いたします。

それでは、正・副委員長をお決めいただきます間、暫時休憩といたしますが、休憩に入る前に、皆様に御報告があります。

5番・竹村仁司議員より、総務協働委員会委員長並びに議会運営委員会副委員長の辞任願が8月28日付で提出されました。休憩中に、総務協働委員会並びに議会運営委員会の皆様にお集まりいただき、御審議を願います。

それでは、暫時休憩といたします。

午後1時31分 休憩

午後1時48分 再開

○議長（大島一郎君）

では、休憩を解きまして再開をいたします。

決算特別委員会の正・副委員長が決まりましたので、事務局長より発表させます。また、総務協働委員会及び議会運営委員会の審査の結果もあわせて発表をさせます。

○議会事務局長（佐藤敏彦君）

失礼いたします。

まず、決算特別委員会の正・副委員長をお決めいただきましたので、発表いたします。

決算特別委員会の委員長には大島功議員、副委員長には神田康史議員であります。よろしくお願いたします。

次に、総務協働委員会の審議結果を発表させていただきます。

総務協働委員長の辞任に伴い、委員長には大宮吉満議員が、副委員長には加藤敏彦議員が互選をされました。

続きまして、議会運営委員会の審議結果を発表いたします。

議会運営副委員長の辞任に伴い、議会運営副委員長には大島功議員が互選されました。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大島一郎君）

なお、決算特別委員会の日程につきましては、9月20日午前10時から開催を予定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月6日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

午後1時50分 散会